

ポイント

東京都としての部活動に関する考え方を明確【①】にするとともに、国のガイドラインに基づき、部活動改革の方向性等【②】を示す。

※国のガイドラインの位置付け：都道府県、学校の設置者、校長は、それぞれ、国のガイドラインに則り、適切な活動時間・休養日の設定を含めた学校部活動に関する方針を策定する。
 ※都のガイドラインの位置付け：区市町村は、都のガイドラインを参考に各地区の実情を踏まえながら、方針等を作成し改革を進める。都立学校長は、本ガイドラインに則り、学校（学校部活動に関する方針）の部活動方針を作成し、部活動を運営する。

| ポイント | 構成 | 主な内容 | 東京都独自の内容 |
|------------------|------------------------------|---|--|
| ① 部活動に関する考え方の明確化 | I 学校部活動の在り方 ※ I のみ高等学校も対象 | 1 部活動の教育的意義と適切な運営の在り方 2 部活動の在り方に関する方針 3 体罰、不適切な行為の防止 4 部活動における重大事故防止に向けた安全対策 5 部活動中における健康面の留意事項 | <input checked="" type="checkbox"/> 概念の継承・発展(P4) <input checked="" type="checkbox"/> 指導者の役割(P10) <input checked="" type="checkbox"/> 適切な指導に向けた留意点(P15-) <input checked="" type="checkbox"/> 体罰（児童生徒性暴力等含む）等・事故防止・健康面の対策(P21-,P35) |
| ② 部活動改革の方向性 | II 部活動改革の基本的な考え方・方向性 | 1 改革の理念 2 取組の類型・名称 3 改革の方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 理念に働き方改革を追加(P60) <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針の明確化(P61) <input checked="" type="checkbox"/> 地域連携に配慮した留意点(P62) |
| | III 地域クラブ活動の在り方及び認定制度 | 1 地域クラブ活動の在り方 2 地域クラブ活動に関する認定制度 | <input checked="" type="checkbox"/> 具体的な内容を組み込んだ認定要件・手続き等(P65-) |
| | IV 地域展開の円滑な推進に当たっての対応 | 1 推進体制の整備 2 各種課題への対応 3 生徒のニーズ反映及び地域クラブ活動への参加促進等 | <input checked="" type="checkbox"/> 段階的な体制整備（直ちに地域展開に向けた推進体制が困難な場合の配慮）(P72) |
| | V 大会・コンクールの在り方 | 1 生徒の大会等の参加機会の確保 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備 3 生徒の大会等の安全確保 4 大会等の在り方 | <input checked="" type="checkbox"/> 大会等へ従事する際の考え方(P85) <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校等に在籍する生徒のスポーツ・文化芸術活動への参加促進(P87) |
| | VI 関連する制度の在り方 | 1 教員の兼職・兼業 2 教員の人事における学校部活動の指導力の評価等 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い 4 次期学習指導要領の取扱い（実行会議のとりまとめ） | <input checked="" type="checkbox"/> 地域クラブ活動への兼業・兼職の在り方に関する考え方(P90) |

今後のスケジュール

令和8年2月2日
ガイドライン案を公表



令和8年2月2日～3月3日
パブリックコメント



令和8年3月26日
ガイドラインを公表